

〈小・中・高共通〉

保護者の皆様へ

いわき秀英学園

校長 杉山暁弘

緊急事態措置の延長に伴う臨時休校の延長について

平素より本校の教育活動に多大なご理解、ご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が令和2年5月31日（日）まで延長されたことを受け、福島県並びにいわき市より、通知、依頼がありました。これを受け、本校において以下の通りといたします。

小・中学生について

1 臨時休校期間を5月20日（水）まで延長します

いわき市においては、「新型コロナウイルス感染防止一斉行動」の期間を5月31日（日）まで延長する中で、ゴールデンウィーク中の感染拡大の状況を見極めながら、5月21日（木）以降の学校再開に向けて準備を進めています。本校もいわき市の取り組み趣旨を踏まえ、同様の対応とします。

2 登校日を設けません

公共交通機関を利用しての市内一円から登校する状況に鑑み、登校日を設けませんが、担任からお子様の学習状況や生活状況等について電話で確認をさせていただきます。

高校生について

1 臨時休校期間を5月31日（日）まで延長します

緊急事態宣言の延長に伴う県の通知に基づくものですが、最終学年を優先とした分散登校など、早期再開に向け検討されています。いわき市の上記一斉行動も踏まえ、延長期間終了を待たずして再開することもあり得ますので、お含みおきください。

なお、今年度も夏季課外（小学生は自主登校）の予定がありますが、これまでの状況に鑑み、通常授業として実施することを検討しております。あわせてご承知おきください。また、中・高生の第1回定期試験については、7月に延期して実施する予定であることを申し添えます。

以 上